

平成23年度岡山県麻しん対策会議及び岡山県感染症対策委員会 予防接種部会の議事概要

- 1 開催日時 平成24年2月23日（木）15:00～17:00
- 2 場所 三光荘パブリゾン
- 3 出席委員（計13名、敬称略）
国富泰二、小田慈、上田序子、谷本光音、西井研治、阿部ゆり子、松岡宏明（岡山市保健所長代理）、末竹須美子（倉敷市保健所長代理）、則安俊昭、前田潔（岡山県教育庁保健体育課長代理）、柴田義明（岡山県総務部総務学事課長代理）、神藤芳成、仲田輝康

<議題1>麻しんの発生状況について

資料P5～10、追加資料

（委員）

今回の麻しん事例について、グロブリン投与や抗体検査は誰に対して行ったのか。

（事務局）

接触者には、緊急ワクチン接種の勧奨を行い、ワクチン接種を行わなかった者に対して積極的疫学調査として抗体検査を実施した。

グロブリン投与については、抗体がない者に行われた。

（委員）

今回麻しんを発症した5人は、疫学的リンクはあったのか。

（事務局）

5人とも疫学的リンクはあった。

（会長）

今回の事例で、麻しん患者が1人出ると、抗体がないものに広がることがあらためて証明された。

95%の予防接種率の確保が必要である。

<議題2>麻しんの検査体制について

資料P11～21

（委員）

環境保健センターでの検査陽性5例は、全て今回の事例か。

（事務局）

H22年に1例検出されており、今回の事例については資料作成時は4例であったため、現時点では6例の陽性例となる。

（委員）

今回の事例は、全てPCR検査の事例か。

（事務局）

今回の事例は、全てPCR検査を実施した。

(会長)

麻しんは小児科医が担当することが多いので、県医師会として川崎医科大学附属川崎病院の中野教授に12月4日に開催された小児科学会岡山地方会で麻しんについて発表してもらった。(小児科医約90名参加)

麻しんは臨床診断できると言われていたが、2/3は誤診と言われており、検査診断の重要性について説明をしていただいた。

(委員)

今回のケアマネ研修は2月に開催されており、この時期はインフルエンザも流行していることから、発熱等がある場合は講習会等に参加しないという自覚を持ってもらわなければならない。

感染症が疑われる場合、人が集まるところへ出席しないなどのマナーについて啓発していかなければならない。

(事務局)

今回の事例について保健所から強力に働きかけをしたが、強制力がないので聞き入れてもらえなかった。

福祉関係の研修会で周知するよう、担当課へ申し入れを行っている。

(委員)

今回の事例が個人攻撃にならないようにしてほしい。

次はこうしてくださいねというくらいの扱いをしてほしい。

今回の事例が、いい教科書になったと思って資料づくりをお願いする。

(事務局)

プレス発表もそうであるが、個人が特定されないように配慮している。

引き続き、人権への配慮は行っていきたいと考えている。

(委員)

5例目の患者は内科に雇ったのか。

内科医は、麻しんを診ることはほとんどない。

(事務局)

接触歴があったので、医療機関に事前に連絡をして受診した。

<議題3> 予防接種の実施状況について

資料P23～38

(会長)

麻しんは95%の接種率があれば防ぐことができる。1回では効果が出ない方が5%ある。2回接種でほとんど無視できるレベルになる。

(高等学校校長会委員)

学校規模別の資料があるが、これは学校全体の人数なのか、それとも学年の人数なのか。

(事務局)

その学校の接種対象者なので学年となる。

(委員)

学校の責任者である校長先生から予防接種を働きかけていただくと、接種率が上がると

思いますので、ご理解をお願いします。

<議題4>本年度の麻しん対策の取り組み状況について

資料P39～48

(委員)

教育学部、看護学部等では実習時に麻しんの予防接種は必ず必要となる。
定期で受ければ無料だが、その時に受けると1万円くらいの費用がかかる。
今後、企業でも求められてくるようになると思われる。
是非、高校の先生から、今接種することが有利であることを周知してほしい。
子ども達が不利益にならないような指導をお願いしたい。

(委員)

海外の研究所では予防接種証明を求められる。
予防できるものはワクチンで防ぐべきだという考え方になっている。
今後、意識を徹底していく必要がある。

(委員)

学校保健法では、校長の権限で臨時休業を行うことができる。
予防接種を受けていない子は来てはいけないという対応も可能だと思われるので、疾患によっては是非考えていただきたい。

また、現在の予防接種法上では、個別接種が基本となっているが、学校が地域の医療機関と話をし、地域の医療機関が出張して予防接種の機会を設けるということを検討してほしい。

これは個別接種というルールに反するわけではないので、医療側と学校側で協力して検討をお願いしたい。

また、風しんも女子生徒にとっては大切なことなので、併せて周知をよろしく願います。

(保健体育課)

学校側で考えるのが難しいので、こちらでの検討事項となる。

(岡山市)

岡山市では、1割くらい高校へ通っていない子がいる。
高校へ通っていない者の接種率が低いのではないかと考えている。
市内の就学率が高い地域は接種率が高く、就学率が低いであろうと思われる地域は接種率も低い。

(保健体育課)

学校は行事で動いているので様々な機会を利用して、接種勧奨を実施している。
取り組み例を示し、お願いをしている。
今年度の岡山県学校保健研究大会で和気閑谷高等学校から麻しんの予防接種に関する発表があった。

効果があった取り組みとして、「繰り返し何度も声かけを行う。」と報告されており、これは養護教諭に負担がかかるが効果的な方法である。

また、「進路に絡めて指導してもらおう。」ことも効果的であると考えられる。

保護者への働きかけとしては、「三者懇談で勧奨を行う。」や「リーフレットを通知表と一緒に送付する」と保護者へ間違いなく届く。

今後望むこととしては、「養護教諭だけでなく、他の教諭の協力が必要」、「保健所、市役所と連携、協力しながら取り組んでいく。」等があった。

来年度、最後の年となるので、接種勧奨に力を入れていきたい。

(高等学校校長会委員)

本校ではPTA総会、三者懇談、通知表と一緒に送付する、2学期末に接種確認と勧奨等の取り組みを行っている。

生徒には、麻しんに対する現実感がないのではないか。

生徒の問題行動や中退率、不登校率と接種率を併せてみたらどうか。

接種率が教育格差と重なっているのではないかとの印象を受けた。

接種を受けていない子どもたちにどのように啓発を行っていくかが問題である。

そういう子どもが見る番組等で啓発を行うことも検討していかなければならない。

(中学校校長会委員)

本校では新入生の説明会で養護教諭が説明している。

春休みが一番受けやすいので、卒業してから入学するまでに接種してほしい。

保健便りにも掲載している。

岡山市校長会の養護部会で話をする機会があるので、周知を行いたい。

(委員)

広報のやり方を考えるのは重要であると思う。

予防接種率は、幼稚園より保育園の方が低い。

中学や高校生にも当てはめて考えていかなければならない。

(総務学事課)

私学関係者の会議で周知を行っている。

公立での取り組みを参考にして働きかけを行っていきたい。

(岡山市)

1期、2期は育児放棄等、育児に問題を抱えている場合に接種していないと思われる。

これらは広報では対応できないので、保健師等の個別訪問で対応する。

3期については中学校で運動部の顧問を通じた勧奨が成功しているが、他の学校まで広まっていない。

高校就学率、退学率については行政側で把握していないが、地域により未接種率が5%~30%の違いがある。

年間3回の個別勧奨を行っているが、これらの人にはこれ以上通知をしても届かないと考えている。

ピアプレッシャーを利用することも検討しなければならないのではないか。

例えば、ツイッターを利用するなど、受けていることがかっこいいというようにメディアを駆使するしかないと思う。

4期の接種をしていない者は、学校に行っていない子どもが多くを占めているのではないかと考えられる。

この方達へは既存の周知では情報が届かない。

むしろ行政以外のところから情報を発信していかなければいけない。そういった方法が効果的ではないかと考えている。

また、予防接種には親の承諾書が必要だが、承諾書をダウンロードできる仕組みも必要だと考えている。

(倉敷市)

接種率の低い高校へ訪問して働きかけを行っている。

地域的な関連についての意見も参考となった。

今後、分析をしながら効果的な方法を考えていきたい。

(会長)

リスクの高いところを狙い撃ちをするような方法を検討してほしい。

<議題5> 今後の麻しん対策への取り組み方針について

資料P 49～51

(保健所長会委員)

管内の高等学校には接種勧奨を行っている。

特に私立高校には力を入れて働きかけないといけないと考えている。

学校から未就学（中退）や不登校の学生の情報を保健所へ教えてもらえるのか。

(委員)

制度的な裏付けがないと難しいのではないかと。

(高等学校校長会委員)

県の中で制度ができればできるが、学校へ直接聞かれても難しい。

(保健体育課)

学校からの連絡は難しいのではないかと。

中退・不登校等、マイナスの情報なので、法的な問題もあり難しいと思われる。

(委員)

接種率の目標が95%であることを考えてほしい。

医学的な裏付けと、どうしても連絡が付かない人や予防接種を受けたくない人もいる。

両方の意味があって95%とされている。

あまり例外的なものについては、仕方ないのではないかと。

ある程度認めた上で、95%まで接種率を上げる施策を考えていかなければならない。

(会長)

接種勧奨の個別通知と併せて同意書も送付していないのか。

(岡山市)

はがきで通知しているので、同意書は送付していない。

同意書はHPにアップしているが、余り周知していない

(会長)

初めから同意書を送付しなくても、何回目からは同意書も送付する方法を検討してほしい。

また、県からも市町村へ働きかけをしてほしい。

<議題6>岡山県予防接種センターについて

資料P 53～57

(会長)

電話相談を行っているので、学校などからも是非活用してください。

<議題7>その他

(1) 予防接種法の見直しについて

資料P 58～64

(2) 子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の継続について

資料P 65～68

(3) 不活化ポリオワクチンについて

資料P 69～70

<その他意見>

(委員)

高校生の登校困難生徒であっても、結核検診にはきちんと来る。

熱心な担任や養護の先生からの働きかけによるものと思われる。

学校が保健所へ登校困難者の情報を伝えるのは難しいと思うが、先生から直接、登校困難者への働きかけをお願いしたい。